

# 5 機能的な社会基盤づくり

境整備に努めていきます。今年度は楠浦小学校・牛深小学校（仮称）五和中学校建設の推進と施設整備を図っていきます。

市立図書館については、市民の読書活動を推進するため、本年度、祝日を試行的に開館し、開館日や開館時間の見直しを行うとともに、蔵書の充実も図っていきます。

スポーツ振興については、さまざまなライフスタイルに対応できるスポーツ環境の整備に努めるとともに、引き続き「総合型地域スポーツクラブ」の設立や健康増進のためのニューズスポーツなどの普及にも取り組んでいきます。

国際交流については、現在、姉妹都市を締結している米国のエンシニタス市との交流を促進するとともに、日本・ポルトガル修好150周年を契機に、本市の歴史的資産であるキリシタン文化、南蛮文化と関わりの深いポルトガルの都市との交流を推進し、未来を担う青少年の育成に努めていきます。

九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、道路や情報通信網などの社会基盤の整備を図る必要があります。

来春には九州新幹線が全線開業しますが、新たな人の流れを天草に呼び込むためにも、熊本天草幹線道路の重要性が、ますます高まっています。現在、熊本宇土道路、宇土道路や新天門橋を含む大矢野バイパスが事業着手されており、第二天草瀬戸大橋を含む本渡区間については、熊本天草幹線道路（仮称）本

渡道路）検討委員会からの提言があつているので、事業主体である県との協議を進め、早期事業着手に向けて関係機関に強く要望していきます。

また、天草地域の振興・発展と、九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、島原・天草・長島連絡道路などの整備促進は、切り離せない課題であります。関係機関と連携し、国等への要望活動などを積極的に行い、早期実現に向け取り組んでいきます。

情報化の推進では、平成21

- 梨の木地蔵園線道路改良（交付金）事業**〔天草地域医療センターから国道266号へつながる市道の道路拡幅工事を行う〕……………2,000万円
- 都市計画マスタープラン策定事業**〔住民の意見や地域の課題を整理し、都市の将来像や都市整備の基本方針などを盛り込んだ計画の策定に取り組む〕……………608万円
- 市道改良（単独）事業**〔大規模、小規模、災害防除の単独工事〕……………3億1,811万円
- 倉岳・御所浦間みなと振興交流事業**〔棚底港を整備することにより、地域住民の海上交通手段の充実と、来客者の観光施設利用拡大を促進する〕……………2億2,950万円

# 6 環境と共生のまちづくり



▶棚底港を整備し、地域住民と来客者の利便性の向上を図る

また、情報通信技術を駆使して地域が抱える課題を解決するツールの一つとして構築してきた「天草Webの駅・情報タワー」の基盤となるシステムが完成したので、今後、利活用の促進とともに、イン

ターネットや携帯電話を活用した、地域情報などの双方向発信に取り組んでいきたいと考えています。

国においては、世界各国が協調して地球温暖化防止への取り組みを加速的に進めるため、「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、国、地方公共

団体、事業者、国民といったすべての主体がそれぞれの役割に応じて総力をあげて取り組むことを求めています。本市においても、廃棄物や

バイオマスの有効利用による低炭素社会バイオマスタウン

天草の実現を目ざすため、「天草市バイオマスタウン構想」に基づき、昨年度から重点プロジェクトとして、老朽化している本渡衛生センター、牛深し尿処理場の更新施設である、し尿・浄化槽汚泥、生ごみの再生処理を行う「バイオマスセンター」の建設用地の選定作業などを行っており、本年度は建設候補地を選定

し、用地の取得に向けた取り組みを進めていきます。

次に、ごみの減量・リサイクルなどの資源化については、これまで、ごみ排出量の5%削減、資源化率20%を掲げ、ごみ分別の徹底を進めており、削減、資源化率ともに目標の達成が図られたところです。今後は、燃やせるごみの大半を占める「生ごみの分別収集を、「バイオマスセンター」の稼働時期に合わせて市内全域へ拡大し、平成25年度までに、さらにごみ排出量3%削減、資源化率10%向上を目ざしていきます。

いる、菜種油などの廃食用油の有効利用については、軽油に代わるバイオディーゼル燃料（BDF）として、ごみ収集車などの公用車に使用しています。今後は、廃食用油の回収体制とBDFへの変換装置の拡充を図り、市内の循環バスやスクールバス、船舶などへの使用拡大や、JRR三角線に運行予定の「菜の花列車」への燃料供給など、BDFの普及促進に努め、環境にやさしい天草の取り組みを市内外にアピールしていきます。

さらに、自然環境保全のための海岸漂着ごみ・不法投棄ごみ対策として、「天草クリーンアップ事業」を実施し、海岸漂着ごみ清掃のボランティア団体などの活動継続への支援、不法投棄防止啓発による海・川の自然環境と景観保全に取り組んでいきます。

また、家庭や職場などで身近な花いっぱい運動を展開し、市民の環境に対する意識の高揚を図り、潤いのあるまちづくりを推進します。美しい景観は、観光においても重要な要素であるので、地域ご

とに特色ある花を選定して植栽するなど、景観からの魅力ある島づくりに取り組むたいと考えています。今年度は、花の選定など事業推進に向けた計画を策定していきます。

次に、住宅用太陽光発電システムの導入推進については、昨年から設けられた国、県の補助制度と本市補助金との併用により経費負担の軽減が図られ、設置戸数が急増している状況なので、今後も国、県と歩調を合わせ、普及推進に取り組んでいきます。

また、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）についても、国、県をはじめ、各研究

機関、企業などとの連携を図り、導入策の検討や公共施設などへの設置の可能性、さらには発電した電気の活用方策など、太陽光エネルギーの有効利用に関し、あらゆる方向性について調査・研究していきます。

また、平成23年7月の地上アナログテレビ放送終了に伴って発生する、地上デジタルテレビ放送難視聴地域については、国、放送事業者との連携を取りながら、受信施設の新設・改修体制等の充実を図るなど万全の対策をとり、地上デジタルテレビ放送への円滑な移行に努めていきます。



▲「天草クリーンアップ事業」で海岸漂着物・不法投棄対策を実施

菜の花プロジェクトとして取り組んで

いる、菜種油などの廃食用油の有効利用については、軽油に代わるバイオディーゼル燃料（BDF）として、ごみ収集車などの公用車に使用しています。今後は、廃食用油の回収体制とBDFへの変換装置の拡充を図り、市内の循環バスやスクールバス、船舶などへの使用拡大や、JRR三角線に運行予定の「菜の花列車」への燃料供給など、BDFの普及促進に努め、環境にやさしい天草の取り組みを市内外にアピールしていきます。